

ふじさわ市 議会だより

主な内容

- 議案・議会の新役員 …………… 2面
- 一般質問 …………… 3～5面
- 常任・特別委員会の動き・意見書 … 6面
- 常任・特別委員会の動き …………… 7面
- 議案等審議結果一覧 …………… 8面

No.230

発行 藤沢市議会 編集 広報広聴委員会 発行日 平成30年(2018年)7月25日
 ☎0466-25-1111 内線5621～5622 FAX 0466-24-0123
 ホームページアドレス <http://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

5月臨時会
6月定例会

新しい地域の交流拠点を整備

藤沢公民館・労働会館等複合施設条例を制定

5月臨時会は、5月22日に開催され、常任委員会委員などを
選任しました。

6月定例会は、6月4日から22日までの19日間にわたり開催
され、市長から提出された「藤沢市藤沢公民館・労働会館等複
合施設条例の制定について」など23議案が可決されました。

また、議員提出による「安心して住み続けられるUR賃貸住
宅に関する意見書」ほか2件の意見書が可決され、「地方財政
の充実・強化を求める意見書」は否決されました。

この議案は、複合化による
利便性の向上や多世代間
交流の場の創出を目指し、
新しい地域の交流拠点とし
て藤沢市藤沢公民館・労働
会館等複合施設の供用を開
始するため、新たに条例を
制定するもの。

【条例の主な内容】

・複合施設の位置は、藤沢
市本町二丁目12番17号とし、
公民館、労働会館、地域子
どもの家、駐車場を設置す
る。

・労働会館のホール及びそ
の他諸室等を使用するもの
は、市長に申請して使用許
可を受け、あらかじめ定め
た利用料金を支払わなけれ
ばならない。

・駐車場の利用者は、30分
につき200円を超えない
範囲内で定めた利用料金を
支払わなければならない。
・複合施設の管理は、地方
自治法の規定により、指定
管理者に行わせる。

○藤沢市建築基準等に関する条例の制定について

この議案は、安全・安心
なまちづくりを推進すると
ともに、構造や用途等が多
様化する建築物について、
市の地域的な状況に応じた
良好な建築行為を促進する
必要があることから、新た

【条例の主な内容】

・災害危険区域内における
居室を有する建築物の基礎
及び主要構造部は、鉄筋コ
ンクリート造またはこれに
類する構造としなければな
らない。

・建築基準法の規定に該当
する私道を変更または廃止
するものは、市長に届け出
なければならない。

・歴史的建築物の現状を変
更したり、保存に影響を及
ぼす行為をする場合は、市
長の許可を受けなければな
らない。

【施行日】平成31年4月1日
○工事請負契約の締結につ
いて(善行市民センター改
築工事(建築工事・1期))
【契約の相手方】大旭建築・
日本総合建設共同企業体

【工事の概要】①善行市民
センター1棟建築工事一式②
地域利用倉庫棟建築工事一
式③西側駐車場整備工事一
式④既存善行市民センター
解体工事⑤その他附帯工事
一式

【契約金額】8億1000
万円
【工事の場所】藤沢市善行
一丁目2番地の3ほか

【竣工予定日】平成32年6
月30日
○平成30年度藤沢市一般会
計補正予算(第1号)
一般会計補正予算は、歳
入歳出それぞれ3億8555
万8千円を追加し、補正後
の予算総額を13億8866
万5千円とする。
主な補正内容は、次のと
おり。

▽コミュニティ助成事業補
助金2250万円
自治会・町内会が行うコ
ミュニティ活動に必要な設
備等の整備に対し、補助す
る経費。

▽いきいきシアター
施設整備費249万5千
円
老人福祉センターやすら
ぎ荘南側の斜面地に対す
る土砂災害防止対策工事の
実施に伴い、近隣家屋の建
事前調査を行うための経費。

▽法人立保育所等施設整備
助成事業費1757万4千
円
賃借・改修型で整備を行
う法人立認可保育所に対し、
補助する経費。

▽火葬場整備事業費180
0万円
藤沢聖苑南側の斜面地に
対して、土砂災害防止対策
工事を行うための経費。

▽市道新設改良費1573
9万3千円
藤沢652号線歩道築造
工事の歩行者用トンネルの
整備において、推進工機
類の損傷及び国道1号線路
面沈下量の計測期間を延長
する必要があることなど
により、工事請負費を増額
するもの。

議会報告会の結果を集約し 市長に提言書を提出しました

藤沢市議会では、議会基本条例に基づき、1月21
日に、「第3回カフェトークふじさわ」と題して議
会報告会・意見交換会を開催しました。
当日は、「藤沢の知名度アップ大作戦」と題して、
藤沢のチャンスと課題について、ワールドカフェ形
式で議員と参加者が活発な意見交換を行いました。
その後、参加者からいただいた貴重な意見を集約
し、5月15日、松下賢一郎議長(写真中)、有賀正
義広報広聴委員会委員長(当時・同左)から、鈴木
市長(同右)に対して提言書を提出しました。
なお、カフェトークの内容は市議会ホームページ
等でご確認いただけます。



鈴木市長に提言書を提出する松下議長、有賀委員長

陳情の締め切りが変更になります

平成30年9月定例会より、陳情の締め切りは、請
願の締め切りと同じになります。
各定例会初日の2～3日前に開催される議会運営
委員会にて、その日の正午までに受理した請願及び陳
情について、委員会付託等の取り扱いを協議します。
詳細は、「請願と陳情のしおり」(ホームページ掲載・
議会事務局にて配付)にて、ご確認ください。

議会の動き

- 【4月】
- 18日 広報広聴委員会
- 【5月】
- 7日 議会運営委員会
- 22日 議会運営委員会
- 25日 臨時会本会議
- 31日 災害対策等特別委員会
- 【6月】
- 1日 藤沢都市部再生・公共施設再整備特別委員会
- 4日 議会運営委員会(第1日)
- 6日 議会運営委員会(第2日)
- 7日 広報広聴委員会
- 7日 建設経済常任委員会
- 8日 厚生環境常任委員会
- 11日 子ども文教常任委員会
- 12日 総務常任委員会
- 13日 補正予算常任委員会
- 14日 広報広聴委員会
- 18日 議会運営委員会(第3日)
- 19日 議会運営委員会(第4日)
- 20日 議会運営委員会(第5日)
- 21日 議会運営委員会(第6日)
- 22日 議会運営委員会(第7日)
- 広報広聴委員会